

京都自治体情報セキュリティクラウドWAF・CDN等サービス提供業務委託に関する質疑応答

連番	資料名・項目・ページ	質問内容	回答内容
1	—	評価基準は本調達では未公表でしょうか。	公表しておりません。
2	第2_3_(2)_イ P3-4 表	納品物のうち「マニュアル」に関して、WAF・CDN等サービスの設定については本サービスを提供する事業者が利用者からの依頼に基づき設定を実施するため、操作方法等の内容ではなく、申請方法や問合せ方法に関する運用マニュアル的な内容との理解でよろしいでしょうか。	そのようにご理解願います。
3	第2_5_(3) P6	「・最低毎分以内の単位でキャッシュ更新を行うこと。」「・キャッシュに10秒以内で反映させる機能を有すこと。」との記載について、一般的なCDNにおけるキャッシュの仕組みとしましては、サービスが一定時間ごとにオリジンサーバへアクセスするというのではなく、ユーザからのアクセスがあった際にそのアクセス時刻とキャッシュ取得時刻の差が事前に設定していたタイムアウト時間を超えていた場合にオリジンサーバへアクセスし、その内容をキャッシュするという動作となります。そのため、当該記載はキャッシュタイムアウト時間をそれぞれ1分以内、10秒以内に設定できることと同義と捉えて問題ございませんでしょうか。	ユーザからのアクセス要求に応じて、オリジンサーバよりキャッシュサーバにキャッシュデータを転送・保存するプル型CDNの場合、キャッシュ保持時間/TTL(Time to Live)の設定により要求仕様を満たす提案とすることとして差し支えありません。
4	第2_9_(5) P9	別調達「京都自治体情報セキュリティクラウドサービス提供等業務」と本調達を同時受注した場合は月次報告書については合わせて作成・報告する形でよろしいでしょうか。もしくは、上記とは別に、WAF・CDN等サービス個別で報告書の作成・報告が必須になりますでしょうか。	「京都自治体情報セキュリティクラウドサービス提供等業務」についても受注した場合は、月次報告を当該調達とあわせて実施する形として問題ありませんが、章を分けて記載するなど、当該業務に係る部分の報告であることが、明確にわかる様に記載してください。